

石油天然ガス権益・安定供給の確保に向けた資源国との関係強化支援等事業

令和4年度概算要求額 **42.0億円（41.0億円）**

(1) 資源エネルギー庁 資源・燃料部
石油・天然ガス課
石油精製備蓄課
(2) 通商政策局
中東アフリカ課
ロシア・中央アジア・コーカサス

事業の内容

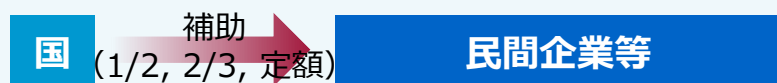
事業目的・概要

- 日本では、石油・天然ガスのほぼ全量を海外からの輸入に依存しており、資源の安定供給確保のためには、資源国との長期点な関係構築が重要です。
- 資源国のニーズに対応して、幅広い分野での協力事業を実施するとともに、日本企業の資源国への投資促進・事業展開等を支援し、積極的な資源外交を展開し、資源国との戦略的かつ重層的な関係を構築します。
- 資源分野のみならず、教育や医療など、幅広い分野においても、協力事業を実施するとともに、日本企業が参加するミッション派遣、国際セミナーの開催・出展、投資促進協議会の開催等を支援します。
- 近年は、世界的な脱炭素化に向けた潮流の中、資源国においても、化石燃料資産の座礁化を防ぐ等の理由で、新たな資源である水素・アンモニア、CCS事業等へのニーズが高まっており、こうした分野での資源国と日本企業の協力事業を支援します。
- これらの取組を通じて、我が国企業による石油・天然ガスをはじめとしたエネルギー資源の安定供給の確保を実現します。

成果目標

- 資源国との戦略的かつ重層的な関係の構築を目指すため、毎年、10カ国以上の資源国において、産業協力等事業や投資等促進事業を実施します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

産油・産ガス国への産業協力事業の例



- ・人材育成を目的としたインターンシップ受入（左）（UAE）
- ・製油所における高度制御の実現可能性調査に関する技術協力（右）（インドネシア）



- ・国営石油会社向けの人材育成事業（左）（アゼルバイジャン）
- ・製油所のメンテナンス及び運転改善に関する共同事業（右）（タイ）

産油・産ガス国への投資促進事業の例



本邦企業のビジネス展開を目的としたフォーラムの開催（サウジアラビア）



投資環境等に関するセミナー開催（ロシア）